

2. 近世人の常識(1)―幕藩体制の構造と支配イデオロギー

2025. 4.17. 大橋 幸泰

はじめに

権力はなぜ権力を保持できるか？

*近世の統一権力(豊臣政権・徳川幕府)／軍人(武士)による武家政権

→しかし、武力による暴力支配のみでは長期政権は不可能

→近世の支配体制(幕藩体制)の構造とそれを支えるイデオロギーは、どのようなものであったか？

1. 幕藩体制という軍事体制

(1) 軍役を要とした支配構造

軍役／武士が主君に対して負担する軍事的負担

→石高に応じて大名の軍団構成員の数を規定

*統一的基準の設定を可能にしたのが、統一権力の登場

(2) 軍役負担の転嫁

統一権力は、軍役賦課の継続によって大名の忠誠心を確認／「際限なき軍役」

豊臣政権／朝鮮侵略(1592～93、97～98)で自滅

徳川幕府／参勤交代、改易大名の城地受取、手伝普請、河川改修など

→軍役の負担、支配下の領民に転嫁

幕藩体制／軍役を要とした軍事体制

→臨戦態勢のもとでの「惣無事」

2. 領主の責務としての「仁政」

武力による暴力支配のみでは政権を維持できない

→軍事体制としての幕藩体制を支えるイデオロギーが必要／その内容とは？

(1) 「御百姓」意識と「仁政」

17C前～中、戦争終結(元和偃武)により、社会状況が大きく変化

a 求められる武士(領主)像の転換／勇猛な武将から知略・才覚に富む治者へ

b. 兵農分離の進行／国人・土豪勢力下から小農が自立、百姓の公法性が強まる

→この時期、「御百姓」(幕藩体制の公的な構成員)と「仁政」の意識形成へ

領主／「御百姓」に対して、年貢皆済を求めるのと引き替えに、「御百姓」を「^{なりた}成立」たせる「明君」として「仁政」が求められる

百姓／領主に対して、「御百姓」を「成立」たせる「仁政」を求めるのと引き替えに、「御百姓」として年貢皆済が求められる

→「仁政」を媒介に領主と百姓は双務(恩頼)関係を形成／「^{なりたち}百姓成立」を共通の目標とするという合意

(2) 「明君」「暗君」のモデル

「明君」／「太平記読み」の流行により、軍略家から「明君」へイメージチェンジをとげた楠木正成
「暗君」／島原天草一揆を引き起こした松倉勝家・寺沢堅高

*領主非法による寛永の危機が決定的／島原天草一揆(1637-38)と寛永の飢饉(1641-42)

→これらを通じて、領主・百姓の双方に、「仁政」こそが領主の責務であるとの観念が普及

*ただし、軍役負担は百姓へ転嫁される仕組み／百姓経営は常に不安定な状態

=仁政イデオロギーの虚構性

3. 「仁政」を支える超越観念

イデオロギーとしての「仁政」を支える超越観念

(1) 宗教的存在としての徳川將軍権力

「仁政」を保証する超越観念／東照大権現

=衆生を救うため、慈悲の心を持つ仏(徳川家康)が幕藩制国家に降臨した神

*三代將軍家光期(17C前)に推進、五代綱吉期(17C後)に完成 →各地で東照宮勧請

*神君家康は国家レベルの救済神／個別領主レベルにおいても類似の事例(藩祖を祀るなど)あり

(2) 「天」からの委任

將軍はだれによってその地位を保証されているか?／「天」からの委任

a.岡山藩主池田光政の家臣教諭(17C中)

b.長崎町人学者西川如見の町人教諭(18C初)

c.大塩平八郎の天譴論(19C前)

おわりに

幕藩体制／軍役を支配の要とする軍事体制

*ただし、権力と民衆の双務(恩頼)関係が成り立たなければ政権の維持は困難

→権力・民衆の双務(恩頼)関係が強固な時期／支配体制の安定

*近世の場合、百姓の「御百姓」意識という自己認識のうえで、領主に「仁政」を期待するという意識が保持されている限り、幕藩体制は維持される

→しかし、欺瞞に満ちているが故に、体制の矛盾が抜き差しならない段階になると破綻

*その一方で、「天」による秩序維持という観念は、その後も継続／大政委任論は近世後期の一時期

→「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云へり」(福澤諭吉『学問のすゝめ』1872)

【参考文献】

山口啓二『幕藩制成立史の研究』(校倉書房、1974年)

若尾政希『「太平記読み」の時代』(平凡社、1999年、のち平凡社ライブラリーに2012年再刊)

神田千里『宗教で読む戦国時代』(講談社、2010年)

深谷克己『百姓成立』(塙書房、1993年)

深谷克己『民間社会の天と神仏 江戸時代人の超越観念』(敬文舎、2015年)

『深谷克己近世史論集 第一巻 民間社会と百姓成立』(校倉書房、2009年)

【付記】

・明日までに、Hoppiiにて講義記録の提出を求める。